

< 障害のある方を雇用している、または雇用を検討している事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 集合講座を開催します！

日 時：令和 7年 6月 3日（火）

定員10名

午後13:30～15:00（受付:13:00～）

会 場：ハローワーク桑名 会議室

桑名市桑栄町1番2サンファール北館1階（桑名駅から徒歩2分）



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。（数に限りがあります）

◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆当講座に参加できない場合や社員研修の一環として講座を活用いただく場合には「出前講座」として講師が出張いたしますので、ご連絡下さい。（講師料不要）



**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。
- コロナ感染対策に基づき実施することとしますが、感染状況に応じて講座を中止する場合等もあります。
- なるべく公共交通機関にてご参加いただきますようご協力下さい。

お問い合わせ先：ハローワーク桑名 障害者担当
TEL 0594-22-5141（31#）